

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立新石川小学校
校長 小嶋 千里

緊急事態宣言の発令に伴う 市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から要請があり、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、**「登校日」については当面の間、実施を見合わせます**ので、ご承知おきください。**(4月14、15、16日の登校日は行いません)**

臨時休業期間

4月8日(水)から5月6日(水)まで

※一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日(水)～4月10日(金)は 8:15～12:15(1～4年生)

4月13日(月)～4月20日(月)は 8:15～13:15(1年生)

(土・日・祝日を除く)

8:15～14:30(2～4年生)

4月21日(火)～5月1日(金)は 8:15～13:30(1～4年生)

1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

○8時15分～8時30分に職員門を開門し、そこで受付をします。

○1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。

○できる限りマスクを着用するようにお願いいたします。

○持ち物 学習に必要なもの(学習ドリル、本など自分で取り組めるもの)

健康観察票(緊急受け入れカード) 上履き 水筒

13日からは、午後まで受け入れの児童は昼食を持たせてください。

※上記以外で、1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

校庭開放

※健康観察票を必ずもってきてください

緊急受入れと同日です。**(登校日がなくなりましたので、14、15、16日も行います。)**

1～6年生 10:15～11:15(白門で受付)

○全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。

○感染防止のため、ボール遊び、集団遊びはできません。

○持ち物 健康観察票 汗を拭くためのタオル 飲み物

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡(電話911-6281)ください。

○5月7日(木)以降のことは後日お知らせします。学校ホームページや横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。